

## 北口県有地活用検討特別委員会会議録

日時 平成20年1月17日(木) 開会時間 午前10時10分  
閉会時間 午前11時55分

場所 第三委員会室

委員出席者 委員 深沢登志夫 土屋 直 臼井 成夫 中村 正則  
内田 健 森屋 宏 岡 伸 樋口 雄一  
丹澤 和平 土橋 亨

委員欠席者 なし

説明のため出席した者 企画部長 新藤 康二 企画部次長 小川 昭二  
企画部次長(情報政策課長事務取扱) 笠井 一  
企画課長 古屋 博敏

議題 継続審査案件(北口県有地活用検討の件)

会議の概要 午前10時11分から午前10時33分まで古屋企画部企画課長から説明を受けた後、午前10時33分から午前11時55分まで質疑が行われた。

主な質疑等

質疑

中村委員長 前回、委員から質疑がありましたことに関する説明、また、北口県有地の活用策に関する考え方、方向について執行部から説明をいただいたわけですが、これより県の考え方に対する質疑に入ります。先生方、何か御意見がございましたらお伺いしたいと思います。質疑はありませんか。

内田委員 今、一番最後に説明をしてくれた、県有地の立地特性と評価、これは県外のディベロッパーたちの評価だと思うんだけど、これを見ると、山梨県ってだめだということ、一刀両断されたという感じがするんだけど、このプラス要因を生かすということは考えないんですか。私だったら、このプラスの方を生かしていこうと思うんだけど。

マイナスの要因は確かにこのとおりだと思いますよね。3つ目の、いろいろな施設が拡散しているなんていうのは、これは政治的な責任であって、政治の場面でこういうことをしちゃった。今まで。例えば博物館だってそう。いろいろなところにわざわざ拡散したわけだから、それは政治的な責任であって、だれが責任を取るのかちょっとわからないけど、そういうことをしてきているわけです。そういう評価をまさに山梨県でもらったということですよ。

これ、見てみればそうでしょう。プラスの要因が幾つかあって、巨大マーケットである東京圏に近いということと、あるいは武田神社だとか、歴史を

感じる施設が近隣にある。確かに北口はそうだと、私は思いますよ。甲府市で、たしか武田神社周辺の整備みたいなことを始めると、この間、出ましたけれども、私は、基本的に北口というのは武田信玄と直接結びつく場所だと思っているんですが、こういうものを生かしていこうという考えがもともたないんですよ。これが私にはよくわからない。

ディベロッパーからそういう評価をもらったならば、プラスになっている要素を何で生かさそうとしないのかなと、非常に不思議でしょうがないんだけど、そういう検討、一番スタートの検討ですよ、まさに。北口って何だっというときに、そこから何に生かしていこうかというものが出てくるわけであって、県有地があるからそこに図書館だっということじゃないと思うんですよ。そういうものが今まで足りないんじゃないんですか。

それから、もう一つ。この進め方がちょっと私にはわからないんだけど、先ほど新県立図書館整備検討委員会の個々の委員さんが述べた、これ、つまり、最後の委員会のときに、場所についてそれぞれが多分、10人の委員さんが述べたと思うんだけど、私は基本的に図書館整備検討委員会に場所までを投げたということは間違いだと思うんですよ。要するに、場所を決めるなんていうのは、ある意味では政治的な決着ですよ。なぜかっていったら、県有地を活かすっていうことは、やっぱりそういう検討をしなければならないんですよ。図書館に関係している人たちだけが検討すべき問題じゃないんですよ。そうですよね。だって、県有地を何に使うかっていうことでしょう。図書館をどういう内容にしよう、県立図書館は市町村立と住み分けをしよう、この検討はしていただいて結構なんですよ。だけど、場所の検討をさせたっということは、私は、もうスタートからやはり間違いじゃないかなっていう気がしてしょうがない。

その辺についてどうですか。私は、そういう議論をすべきじゃないかって言っているのね。これ、スタートの議論なんですよ。スタートの議論をしないで、進んでいって落としたという、このやり方がちょっとおかしいなと思うんだけど、まず今の2点について。明確に教えてください。どうしてプラス要因を検討しないのかということね。

古屋企画課長

ここにお示しました土地特性という評価につきましては、客観的に見てどういう評価があるのかということで、一度、ヒアリングをさせていただいた内容をとりまとめたものでございます。このプラス要因は確かにこれを生かしていく必要があるわけでございます。例えば最初の、「比較的閑静な住宅地を後背地に持っている」ということでございまして、「巨大マーケットである東京圏に、電車で近い」というようなことで、一つそこでディベロッパーと、今、開発業者として考えられますのは、例えば、高齢化も踏まえて、いわゆるマンションですね、そういった形での活用。それから、それとあわせて商業的な活用というふうなことも十分検討されてしかるべきかなと考えておりますし、それから、武田神社や舞鶴城公園がございまして、これは一つの人の動線といいますか、人の流れとして、甲府駅から北口の方向、あるいはその周辺ということで人が行き交うということでございまして、それから、歴史的という意味におきましては、景観等の調和ということも考えていかなければならないということでありまして、このとおりに私は理解しておりますが、正直なところ、この評価をベースとした検討をしてございません。

ただ、そういった専門業者のお話を伺いますと、そういった住宅といいますか、マンション的なもの、住宅的な利用ということも考えられるけれども、県有地にそういう住宅的なものの利用というのはちょっといかがなものか

なというふうな話もございました。

それから、武田神社、舞鶴城公園等の歴史を感じる施設が近隣にあるということ踏まえる。これは一つの動線、人の流れというふうに私ども理解しております.....。

内田委員 説明はそのくらいでいいです。

古屋企画課長 それと、図書館の建設地につきまして、図書館整備検討委員会に検討させたところがそもそもスタートのところだというお話でございましたけれども、昨年の2月の議会答弁を引き合いに出して申しわけございませんが、その2月の本会議の場におきましても、建設地も含めて整備検討委員会の方に検討をお願いするというのが、手続的にはまずそれがございます。

それから、先生のおっしゃるとおり、図書館の整備検討委員会が建設地を決定するわけではございません。図書館のあり方、役割、今後どういった図書館にしていくのかという、そういう議論の先に、どういったところに位置することが望ましいのかという考え方を整備検討委員からお示しをいただきまして、それを決定するのは整備検討委員会ではないということで、昨年来、御答弁申し上げておりますけれども、議会の御意見ですとか.....。

内田委員 図書館が北口って決まったわけじゃないってということね。

古屋企画課長 先ほど申し上げましたが、今後整備計画の中で全体像をお示しをしたいというふうに考えております。

内田委員 あのね、今のは多分答弁になっていないんだけど、マンションをつくるとか、そういうことじゃない。私が言っているのは、ディベロッパーが何て言ったのか知らないけれど、でも、これ、ディベロッパーが言った言葉を載せたんでしょう。プラス要因とマイナス要因が出てきたら、マイナス要因を克服する、プラス要因を生かすというのが普通の行政じゃないの？ それをやっていないということがそもそもおかしい。検討していないということだよ。全く検討はしていない。そこからスタートしているんだから、議論がかみ合わないんだよ。

私は、巨大なマーケットである東京に近い、1時間半で来られるということであれば、例えば、ジュエリーだとか地場産業があるわけじゃないですか。いっぱいいいものがあるって、そういうものを比較的リーズナブルな値段で売るようなものだって、考えれば幾らでもあるのに、そういう検討は全くしていないということじゃないですか。これだけ向こうが提言しているのに、マーケットが近いと言っているのに、そういうものについて全く検討していない。それでも、図書館とIT関係のものをリンクさせるんだってということでしょう。おかしいじゃない。これ、生かしてないじゃない。

もう一つ言わせて。私は、歴史的に見ると、中央線をここに引いたっていうことがそもそも非常に大きな間違いだと思う。甲府城というか、これを分断しちゃったわけだよ。でも、もうもとへ戻せない。山梨県の歴史と言ったときに、外から来る人は、まず武田信玄って言いますよ。だけど、信玄公祭りをそこでやっているでしょう。敵方のお城で出陣していることをやってるんだよ。だから、山梨県って非常におもしろい県で、天守閣をつくらうだとか、いろいろな話が出ているけれども、歴史そのものを大事にしている。前に観光部ができたときに武田神社をメインにしたらどうかという

議論をしたんですよ。それが絶対正しいですよ。でも、そういう議論は、そこ以上は行かない。依然としてずっとここでやっているでしょう。マンネリ化したものをずっとやっていますよ。それ一つとっても、行政が歴史を大事にしていないですよ。こういう提言をされているじゃないですか。それを言っているんですよ。

そういう検討を、ぜひ私はしてもらいたいし、そして、さっきそちらで言ったように、図書館はまだそこに決まったわけじゃないと。たしかそうだと思いますよ。そしてもう一つは、11人の委員さんたちが検討してくれた。これ、何回か開きましたよね。この中で1回だけ、8月25日、26日に県民フォーラム、県民との意見交換とある。これ、本当はすごく大事なんですよ。要するに、北杜から南部まで、上野原市から南アルプス市のエリアまでの人たちから広く意見を聞くということをしなきゃ。だって、すべての県民のための図書館だと言っているんでしょう。そういう検討もしていないじゃないですか。この人たちだけで、図書館に関係した人たちだけで議論すれば、北口が便利だから、そこって言いますよ。でも、県民にとっては、これ、本当に便利じゃないですよ。

それで、私が一番言いたいのは、市町村との住み分けをしたかということで、多分してないと思う。市町村が、市町村立図書館が担っているようなこともここでやろうとしているでしょう。その必要ないんですよ、もともと。県立図書館というのは、市町村立図書館が担っているような機能は、本当は要らないんですよ。集客の機能だって、私は要らないと思う。県立図書館に大勢来たなんていうことは自慢すべきことじゃない。市町村立は確かに、ある意味では貸本機能みたいなものがあるわけです。本を買わなくても何の本でも借りられる。それは市町村立で結構なんですよ。だけど、この考え方でいくと、それまでここで担っているという感じがしてしょうがない。多分、そういう検討だって本当にはしていないですよ。結論があって、そこへ一刻も早く到達しようということしか、私には感じられない。

そういう議論をしていいんですよ、ここで。そういう議論が今まで不足していたんだ。

古屋企画課長

1点目の、この北口県有地の土地、立地特性と評価、これにつきましては北口県有地のポテンシャルというものをディベロッパーから見たらどういうふうに見えるのかということで整理していただいたものに過ぎませんので。

内田委員

余り意味がないということ？

古屋企画課長

いいえ、先生の御指摘、御意見、大変よくわかるわけでございますが、作業としては、ここを出発点にいろいろな検討をしてきているということではございませんので、御承知を願いたいと。

それからもう1点、市町村立図書館との役割分担でございますけれども、そこにつきましては、整備検討委員会でも議論がございまして、例えば図書の収集とか保存でございますが、市町村立の図書館はどちらかといいますと流行本といいますか人気本といいますか、いわゆる図書の文学作品ですとか、そういったもの、あるいはビデオ等の貸し出し、あるいは閲覧、視聴ということを中心にやっております。現在でも県立図書館では、そういった、いわゆる流行本的なものは基本的には収蔵しない。ただ、非常に人気が高いようなものについては、1冊ずつ購入するという場合もございますが、基本的に

はそういう収集方針で現在もやっておりますし、今後もそういう方向でやっていくという考え方でございます。

それから、集客というお話がございましたが、冒頭も御説明申し上げましたけれども、図書館は集客施設とは、私どもは考えておりません。ただ、今後の図書館というのは、いろいろな方が訪問していただく、図書を調べてもらう、勉強してもらう、あるいはその図書館が持っている情報や資料に基づいて、いろいろなセミナーとか講習会等もやっていただく。そういった活動の広がりというのは非常に大事だし、期待もされるところでございますが、結果として人がもっと大勢集まってほしいという希望はございますが、そもそも図書館は集客のための施設ではないということは、先生御指摘のとおりだと考えています。

内田委員

岡山県立図書館が、県庁の隣みたいなところで駅前にあるとか、それで年間100万人を集めたとかという、そういう議論をすぐするんだけど、私は、県立の図書館というのは、山梨県でいえば、例えば甲州文庫とかってありますよね。どうでも将来に向かって保存をしていかなければならない宝みたいなものです。これ、博物館との住み分けがちょっと難しいんだけど、でも、そういうものはきちんと保存をしてもらいたいと思います。だから、私なんかは、どっちかという、資料館があればいいのかというふうに思っているんだけど、あとは市町村立が充実すれば図書館の機能なんか果たせるんですよ。

それで、さっきも、生涯学習を兼ねるといようなことがどこかに出てきましたよね。これ、前のときもたしか同じような議論があって、博物館をつくるときも生涯学習の拠点だというのが出てきて、この前、図書館をつくるといったとき、また同じことが出てきたんですね。生涯学習というのは、ある意味では人間の一生のものだから、言ってみれば、趣味みたいなものです。そういうものの拠点にするのであれば、これも市町村立でできるんですよ。どうでも県立が担わなきゃならん部分は、私はないと思う。だから、そういう住み分けをきちっとしていないということが、やはり問題だと思う。

この意見をずっと読んでみると、利便性だとか、そういうことばかりじゃないですか。それによって北口がベストだと。1人だけ北口でなくてもいいという方がいますけれども、そうじゃないですか。これを読んでみると、私はそうだと思う。要するに、市町村立の図書館のレベルですよ。同じように考えているから、北口がいいんだという。私は、この人たちの議論はそうだと思います。

古屋企画課長

県立図書館の基本的な役割について整備検討委員会で議論が出ておまして、それにつきましては前回もお話し申し上げましたし、今、先生御指摘の、図書とか資料ですとか、いろいろな媒体があると思います。写真とか絵とか、古地図とか、いろいろなものがある。そういったものを基本的に捨てない。きちんと保存していく。蓄積していく。で、分類整理して提供できるようにする。これが基本的な県立図書館の大きな役割。そのところは整備検討委員会でもきっちり議論をさせていただいております。

ちなみに、かつての新たな学習拠点のときには、要らなくなったものはもう廃棄、陳腐化したものは廃棄していった、時代に合ったものだけをどんどん更新していこうというような考え方が一つございましたけれども、現在の図書館整備検討委員会の議論は、そうではない。そこは古いものも含めてきちんと保存し、それを提供するということが非常に大きな役割であるという

ことは、そのとおりの議論がなされております。

それから、建設にかかる利便性だけの話ではないかということでもあります。整備検討委員会でも盛んに議論されたわけでもあります。今、こういった情報化の時代、それはそのインターネットとか情報通信技術の発達ということもあるわけなんです。いろいろな情報が飛び交ってくる時代に、情報の中でも、知識もありますし、いわゆる日常生活上の情報という意味でのインフォメーション的な情報もあったり、いろいろするわけですが、そういった情報をどれだけきちんと整理して県民に提供できるのか。それは知識情報社会というふうに最近よく言われるわけでありましたが、どれだけ県民の知的な要求に情報面、あるいは図書、資料の面できちんとこたえていくことができるのかというのが今後、県立図書館の大きな役割、使命であって、そういう意味では、そういった図書、資料の収集、保存、提供ということとあわせて、そういった情報、資料を積極的に提供し、そういった情報資料にアクセスしたいという県民の要求に積極的にこたえていって、その中で産業ですとか経済、あるいは日常的な生活の実学的なものでもいいと思いますが、そういった部分で県民に積極的に貢献していく。場合によれば図書館の利用者が図書館という場を舞台に、いろいろな新しい価値ですとか、産業ですとか、いろいろな、文化人が集まったり、というのはちょっと語弊があるかもしれませんが、大学関係者ですとか産業人、経済界の人……。

内田委員                    だったらもちろんいいということね。

古屋企画課長            いろいろな方が……。

内田委員                    いいです。長くて。

今の議論だと、私は逆だと思うんだけどね。今みたいな時代、インターネットがこれだけ発達した時代だから、何も北口へね、つくらなくて、どこだっていいですよ。言いかえれば。だって、情報発信はどこでもできるわけ。アクセスもできるわけ。そこへどうしても行って、見なければならんというのは、本物を見るということですよ。例えば、甲州文庫をじかに見たいという場合はそこに行かなければ見られない。あるいは博物館だってそうですよ。だから、博物館みたいなところがレプリカはだめだというのはそうなんです。行って、にせものを見たってしょうがないんですよ。だけど、我が博物館というのは、私はザ・レプリカって、あれにつけたいんだけどね。

(「まあ、いいです。その議論は」と呼ぶ者あり)

内田委員                    そうじゃない。今のだって逆じゃないですか。私は、だから北口じゃなくてもいいって議論にならない。

臼井委員                    内田委員の発言に関連して、私は、県民の財産である9,000平米の北口をどのように高度活用していくかということの議論の場だと思いますよ、率直に言いましてね。そういう中で、いかにも甲府駅の北口というものが内外の人から、余りにも関心や、あるいは評価を得られていないと。仄聞するところによると、この大手のディベロッパーみたいな人たちは、「マンションでもつくったらどうだ」みたいなことも意見としてあったというようなことを私は伺っていますがね、そういう中で、そうはいても、あの北口を何とか、いつまでも放置しておくんじゃなくて、高度利用しなきゃいかんと。そういう中で、じゃあどういう利用をしていくのというときに、現実に図書館という問題が一つそこにある。

しかし、例えば図書館が、芸術だか文化の森と言われる、貢川に立地できるのか否かということ、私も調べたんですよ。都市計画課の話によると、スペース的に難しい。あそこに中北建設事務所という施設がありますけれども、それだけではだめだと。じゃあ、あの芸術の森云々という、あれとトータルで立地できないのかと尋ねてみたら、あれは都市公園だか何とか公園ですと。そういう形で、取り組む中、建設することは不可能ですということ、私は既に二、三年前に聞いているわけなんですよ。

そういう中で、さっき内田委員が言ったように、どこに立地させるかということは、私はかつての議会の本会議の代表質問でも言いましたように、最終的には、これはやはり知事や我々が議論して決めるべきことだ。図書館の検討委員の皆様方は、いかに彼らが望む理想の図書館というもの、内容的なものに議論を集約させるべきであって、ただ、その皆様方とて、利便性の問題とか立地の問題というのは当然関心があるでしょうから、そんなことに言及しちやいけないなんていうことを、我々は言える立場にない。言うのは構わないと思うけれども、最終的な決断、判断は、知事や県民の代弁者である我々が議論の中で決めるべきだと、私は主張してきている。

かといって、山梨県が大きな資本投資をして、あそこの利活用というのは、1兆円余の大きな負債を抱える本県においてはなかなか難しかろうと。ならば、民の活力を、民の財力を活用しましょうといったときに、では、民の活力、財力はこういった面で認められるのか、あるいは理解を求められるのか、あるいはできるだけ速やかに実際可能なかというふうな中で、実はこういうものじゃなかろうかと。我々、別に行政の執行権を侵害するつもりはないけれども、県民の尊い財産ですから、あそこをどういうふうに活かすかということは、当然関心事だし、言うべきことをしっかり言うのが私どもの務めでもあるし当然なんです。そういう中で、現状では、山梨の立地、甲府の立地、あるいは東京の近県である、大都市の近県である、日本のセンターのまさに隣である。いろいろな中で、例えば情報産業ならば、これは相当の可能性として、あるいは相当の、山梨県の有益性としてもまあまあ納得がいくんじゃないかと。そんな着地があっても、僕は全く悪いとは思いませんよ。

だから、いろいろな、きょう配られたような、何とかのエリアのイメージがどうだこうだ、こういうのももちろん無知の人にとっては大切なことだろうけれども、我々はこの程度のことは十分大体わかっているつもりなんだけれども。

委員長、いつまでもこの議論を重ねていても、私、思いますけど、ともかく役所が何かもう一つ明確なものが言えないからいろいろとある意味の不信を買う。大げさな言い方かもしれないけれど。

だから、部長あたりも三度に一度ぐらいしっかり答弁をして。ね、部長。いや、本当だよ。ただ課長に任せるんじゃないくて、部長あたりも二度、三度に一度ぐらいしっかり答弁をして。今やここはこんなことしか利活用できないんだと、現実には。せいぜい半年、1年近く努力してきたんだということをもっと明確に言ったらどうなんだ。何か知らないけれど、このエリアじゃこういうイメージがいいんだとか悪いんだとか、波及効果がどうだこうだ、別に大学のためにあそこを利用する……。僕は山梨大学の隣に住んでいるけど、行ってごらん、あそこ。物すごく広大な土地で、何でこのコンソーシアムの事務局をそこに置かなきゃいけんのだと。私、いつかも議会で言ったことあるけれども、物すごく広大な土地なんだよ、実際。

あそこを何としても、山梨県にはそれだけの財政力がないから、だれかが、どこかの会社が資本投資をして、高度利用ができて、あるいは税として十分

還元されていくのだと。もっと具体的な話をせんから、何としても納得ができないというか、理解ができないというか、不信が募る。あんたたちの答弁を聞いていると、聞いている私にも不信が募るので。

そういう意味で、いつまでもこの議論しているわけにはいかないんだから、何回も何十回も。もっと具体的な、言える範囲の話をして。もし図書館にこだわりのならば、貢川の地はだめだと聞いているんだよ、都市計画課から。ボリュームとかいろいろな問題で。個人で聞いているんだよ。別に公に返事を求めたわけじゃないけど。そういう意味で、ぜひ、もっともっと説得力や具体性に富んだものを。はっきりさせないと、こんな議論、何回やっても同じだ。

以上です。

中村委員長 部長、いかがですか。

新藤企画部長 今、内田委員、また臼井委員から御意見をいただいたところでありますけれども、もっとはっきり言うべきという部分については、私も言いたいという気持ちがありますが、今現在は、まだオーソライズされておりませんで、またそれも一方の先生方からは、オーソライズされた後では遅いという御意見もありますから、今お聞きしたような御意見を踏まえて、私どもも、よりもう少し細かな話、具体的なお話ができるように詰めてまいりたいというふうに思っています。

ただ、先ほど企画課長から申しましたように、民間筋ではあの土地について余り高い評価をいただいておりますけれども、私どもにとりましては依然として大事な土地だという思いに何ら変わりはありません。したがって、その土地の使い方について、ベストではないにしてもベターな使い方だと言っていたような形にはもっていきたいというふうには思っております。

それが今現在、私どもが考えている形は、このA4横に書かれているような形を想定しています。しかし、こんな使い方じゃなくて、別の使い方があるんじゃないかという部分が具体的にありますれば、私どもの考えが及ばないようなものがあれば、私どもはぜひお聞かせいただければありがたいなと。私ども現時点では、精いっぱい、こんなふうな形の使い方が、多分周辺の使い方から見てもマッチするんじゃないかなというふうには思っております。

地場産業の振興という面で行きますと、先ほど内田委員の中にありました、宝飾産業、そういったことも十分承知はしております。しかし、宝飾産業の支援という部分に関しては、また別の面で我々も考えていきたいなというふうに思っております。したがって、宝飾産業の支援というのは、基本的にはその物販とかという部分もあるんでしょうけど、あるいは、宝石の伝統的な部分もあるかもしれませんが、これについては今、北口にどうこうというのは考えておりません。

以上です。

臼井委員 部長、まだ皆さんに利活用について意見があったら聞かせてくれなんて、そんな話をするのはおかしいよ。だって、ここにいらっしゃる人たちはみんな、間もなく相当具体的なものがそれなりに提起される、提示されるみたいな思いを持って臨んでいるんだと思うんだよ、僕は。我々がまだわからない、我々が存じていない、我々が気がついていないことで利活用に対して何かいい話があったら聞かせてくれみたいな、そんなことを僕は部長に答弁を求め



ているんじゃないんだよ。もっと言えることがあったら言えよと。もっと皆さんは10か月か8か月が知らんけど、このことに費やしてきたんだらうから、何か曖昧模糊としたような話じゃなくて、もうちょっと具体的な。それは言えないものもあるかもしれない。民というのは官とは違って、情報開示するときには、もうそれはスタートのときだから。そんな簡単に、事前に、ああだこうだなんていうことをやりませんよ、民なんていうものは。当然のことだ。ライバルは民には万といることだから。

しかし、少なくとも、大体こういったジャンルでどうだこうだっていうことは、今まで提起されてきている。そういう中で、我々は大体、今のタイムスケジュールとしても、いつごろ、現在我々が可としている、あるいは我々が理想としている、まあ、現実だな、現実として、あの北口の利活用について、こんなふうなタイムスケジュールで、こんな場面になったらもっと詳しく開示するというのならいいけども、知恵があったら教えろみたいな話を今して、君、それなら言っているのかい、それをまた議論できるのかい、それを検討できるのかい。できるわけないだろう。もう1回、答弁し直さないな。

新藤企画部長

不適切な表現があったとすれば大変申しわけないと思っておりますけれども、今現在、私どもが答えできる範囲のことは、この2回までの特別委員会でお答えしてきたと思っております。で、前回から今回までに進んでいる部分というの、実際にはほとんどありません。今、お話しさせていただいているのは、企業の方の御返事もいただいている段階でございますから、この高度情報化拠点の上の方の部分について、全く進んでいないという状況にあります。

ただ、これについては、何とか私ども、アドバイザー会議の報告書もいただいておりますから、本県の産業の振興や地域の活性化のために、これについてはぜひとも実現をさせたい、これはできるだけ早期にしたいというふうには思っておりますけれども、手続的な面等も含めて、今後、スケジュール等を詰めながら検討していきたいと思っております。

先生方からも御提言云々というのは、前回、ある委員さんからも言われましたように、固まったものを示されたのでは遅いという御意見もいただいておりますから、その面で、もし私どもが考えているものはこんなふうな形なんですというものを示した上で、その中に、こういったことはどうなんだというものがあればですね、私ども、何ら検討ができないだろうという話ではなくて、検討させていただきたいというふうには思っております。

臼井委員

言っていることがわからないや。

中村委員長

よろしいですか。質疑まだありますか。

内田委員

今の臼井委員の質問への答弁なんだけれども、そうすると、今は明らかにすることもできない。そうすると、これが進んでいったときに、図書館だけが先行して、あそこへつくってということが決まって、ITの関連はなしよってということもあり得るということですね。そういうふうにとっていいということ？

新藤企画部長

ITの関係がなしよってというのは、今お話をさせていただいている企業について、仮にぐあいが悪いということであれば、それはなしになるかもしれ

ませんけれども、私どもは、情報化拠点を整備したいという気持ちに変わりはありませんから、それについては北口で進めさせていただきたいと思っております。

内田委員

そうすると、これ、すごくおかしい議論になる。企画の側は、もうとにかくITでいくと。そうすると、図書館は、それにリンクさせるっていうことが決まっちゃっているということだよな、今の議論だと。だってそうでしょう。それとも、図書館はまた別個だという議論をするの？

新藤企画部長

図書館の方については、整備検討委員会の最終報告が24日にありますが、別に決定されているわけではないので、北口云々ということはありません。その後において、しかるべき段階で場所が決定されると思います。その可能性としては、北口が相当強いのではないかとというふうに推測されます。で、私どもが整備しようとする高度情報化拠点の中で、いずれにも共通の部分とすれば、情報発信機能を大いに持つ部分だということを考えておりますから、できる限りその部分で効率的、経済的な形で整備ができるようなことを考えていきたいということであります。

したがって、もう、ありき云々とかということではなしに、今現在においては、まだどちらも決まっておられませんから、あくまでイメージだと、こういうことになります。

丹澤委員

先ほど臼井先生も言われたように、北口のあの土地というのは、ディベロッパーにとってみれば魅力のない土地なのかもしれませんけれども、山梨県民にとってみればこんなに大事な土地はない。これをいかに活用するのか。この活用によって甲府市民がどんな利益を受けるか。いや、ひいては山梨県経済がどれだけ活性化するかということが決められるような大事な土地として活用すべきであると、私は思っています。その土地を、今の話では、図書館がいいと、こういう話ですけども、まず先ほど内田委員からも話がありましたけれども、県内には県立図書館、市立図書館、学校図書館の中には大学もありますし、高校、小中学校もあります。そういうふうにいるいろいろな図書館がありますけれども、まず県立図書館の位置づけ、果たすべき役割、もう一度、済みません、考えていることをお話させていただきたいと思っております。

中村委員長

考えていることですね。

古屋企画課長

中間報告のことについてまた重ねて申し上げてもいけないと思っておりますので、県立図書館の現在の機能がどうであって、それをどうするのかという、そういう切り口でちょっとお話させていただきたいと思っております。中間報告にあることではございますけれども、DVD、CDとかインターネットとか双方向の通信ですとか、いろいろなメディアがございます。そういった多様なメディアを活用して、図書とか資料を収集、提供するというのが、図書の収集、保存、提供という中で今後ますます大きな役割になってくる。そこは県立図書館がまずリードをしていかなければいけないと考えております。

それから、レファレンス業務と言っておりますけれども、図書館を訪れる方で、こういう本を借りたいという方も多々あるわけですが、こういうことを調べたい、あるいはこういうことを調べるためにはどういう図書や資料に当たっていったらいいのか、それはどこにあるのか。こういう情報とこうい

う情報を組み合わせたらどんなことが調べられるのかといった、いわゆる調査・相談業務というのがございますけれども、その業務につきましては、やはり県立図書館というのが非常に大きな役割を果たしていると考えております。先ほどから出ておりますけれども、例えば国会図書館ですとか大学図書館、他の都道府県立図書館、市町村の図書館の、いってみれば仲介役といいますか、媒介役といいますか、そういった意味で、調査・相談業務について市町村を支援していくというのが県立図書館の2つ目の、これは基本的な役割かと思っておりますけれども、大きな役割と考えております。

それから、それに付随しまして、前回もお話ししましたが、図書館ネットワークということで、現在、県立図書館と市町村立図書館をネットワークで結んでおりまして、図書の相互貸出ですとか、そういうシステムをつくっておりますが、これをさらにもっと利用者にとって利便性の高いものにしていきたいということが2点目でございます。

それから3点目は、先ほどもお話し申し上げましたが、全く同じ図書、資料を県と市町村立が持ち合いをしてもしょうがないわけでありまして、県立図書館はそういう意味では専門的な図書、あるいは比較的手に入りにくい貴重な図書、稀覯本とまではいかないまでも、貴重な図書、歴史的なもの、あるいは学際的といいますか、人文でもあり理系でもあるような、人間科学、これは一つの例でございますけれども、そういった部分でどういう研究、どういう学問、どういう調べものをするにはこうしていったらいいじゃないでしょうかということに答えられるような図書、資料、それを調べていて、調査について相談があった場合にきちんと答えていくということ。そういう意味では、調査・相談業務をきちんと担って、市町村を支援していくということと裏腹になりますが、そういった貴重な図書、あるいは専門的な図書、市町村立図書館では購入しても……。

(「簡潔でいい。簡潔で」と呼ぶ者あり)

古屋企画課長

個々の市町村では借りる人もいるかもしれない、調べる人もいるかもしれないけれども、買うにはちょっとリスクがあるなというふうなものを県立図書館が責任を持って収蔵する。そういったところへんが基本的な役割と今後見込まれる機能かと考えています。

丹澤委員

そうすると、市町村立図書館と違うところというのは何なんですか。

古屋企画課長

実態としまして、市町村立図書館は、日常的な、本屋さんで買っているようなところになります。文学書ですとか、あるいは教養書とか、そういうもの。それからビデオとか映画を見たりとか、そういった、極めて日常的な欲求に答えるということが基本的なベースだと思います。

で、県立図書館はむしろ専門的な分野、あるいは学問的な分野まで含めたところで調査・相談業務に応じられるところまでの機能を持つ必要があるところの一つ。さまざまございますが、それに応じて保存する、収集する図書も資料もまた変わってくるということがあります。

それから、調査・相談業務というのは、先ほど申し上げましたとおり、非常に多方面にわたりますし、あるいはうっかりすると国会図書館とか、そういうところとの連携も図らなければいけませんので、そういった意味では都道府県立図書館は市町村立と比べて、そういった業務を重く担っているというふうに考えています。

丹澤委員

そうすると、今、県立図書館は稀覯本の収集とか、あるいは貴重な資料を

収集するとか、委員の先生も言ったように、山梨学とか甲州文庫とか、あるいは旧市川大門町の青洲文庫とかありましたけど、みんなそれが散逸してしまったと。本来そういうものを集めて保存しておいて、そういうものを活用するようなことを指導する図書館である。今、市立図書館は日常的に通うところだという話がありましたね。したがって、ベストセラーを置いたり、漫画本を置いたり、推理小説を置いたり、そういうふうにやればたくさん人が集まります。貸本やればいいんですよ、要するに。

ここの第1回目のところの検討委員会の中で、岩手県は駅ビルへつくったと。人が大勢来過ぎて困るぐらいだと。だから、駅ビルへつくれと。山梨県がそうしたら、本を買う人がなくなるよ。僕は今の県立図書館へ夕方行くけれども、県庁をやめた人に、行くたびに行き会います。「何で来ているんですか」「いや、ここへ来ると週刊誌がいつもある。買わんでいい。新聞もある」。これ、県立図書館ですか。この委員さんが日常的に通う場所だと言っていましたよね、この中で。県立図書館って日常的に通うところなんですか。どうですか。

古屋企画課長

利用者の層とすると、いろいろな利用者層があると思います。市町村立図書館は貸本屋というお話もございましたが、図書の貸出とかビデオの貸出とか、特に利用の頻度の高い、ニーズの高い、あるいは日常的なものが中心になるという性格はございます。では、県立図書館は日常的じゃないかといいますと、生涯学習の時代、あるいは高度知識情報社会と言われていますが、いろいろなことを調べようという方が、今、層として物すごくたくさんいるかということ、確かにそうではございませんけれども、そういった方にとっては、また日常的に利用したいし、活用したい施設であることは間違いございません。

それで、新聞がある、雑誌がある、そういった利用、もちろんそれも県立図書館では提供しております。そういう利用者があっても、それはそれでよろしいかと。ただ、そういった利用だけでは県立図書館としては非常に寂しいわけでありまして、収集・保存している専門書とか、あるいは辞典ですとか、歴史的資料とかデータとか、統計学的なものとか、そういうものをもっともって活用してもらいたい。また、活用してもらおう努力もしなければならぬし、今後、そういうところをもっと力を入れていくべきであるというのが、整備検討委員会でお聞きしている御意見ですし、そういった方向で整備計画の方は整理をしていきたいと考えております。

丹澤委員

要するに、人が集まりやすい場所につくらなきゃならぬ施設かどうかということなんですよ、私の聞いていることは。つまり、日常的に、ここで言っているけど、南部町の外れから上野原から北杜の外れまで、お年寄りから子供まですべての県民が使いやすい施設をつくるということ。これを甲府市へつくるなどは言っていないんです。こんなに大勢甲府市選出の先生がいる中で、甲府へつくるな、なんていったら袋だたきに遭ってしまう。それでは、すべての県民を満たすというのであれば、峡南へつくってくれと、富士東部へつくれということになるじゃないですか。すべての県民だれもが図書館をつくってくれと。それは不可能でしょう。

今、市立図書館というのは、人を集めなければいけない。岡山が100万人集めたとか、岩手が60万集めたとか、人を集めることが県立図書館で誇ることなんですか。

古屋企画課長

県立図書館で利用者、人を集めることが目的かという、そうではございません。ただ、せっかく整備する図書館にはできるだけ大勢の人に利用していただきたいということでございます。図書館が、例えば甲府駅周辺でなければ図書館として成り立たないのかといえ、それは成り立つと思います。できるだけ大勢の方に利用しやすいような、できるだけ大勢の方にまた利用してもらえるような図書館となれば、どこが最もふさわしいのかという議論が整備検討委員会でもなされているところでありまして、あと、県境域の話も今出ましたけれども、それも8月、先ほど先生が言われました25、26日の県民フォーラムでも出ました。もちろん甲府まで来ていただければそれが一番いいんですが、そういう時間もない、忙しい、いろいろな事情もあると思います。そういう方につきましては、県立図書館でなければならないような図書や資料につきましては、地元の市町村立図書館、市町村立図書館がないときは公民館でもいいわけなんです、そちらの方に申し込んでいただければ、早ければ1日、かかっても……。

(「それだったらどこでもいいじゃん」と呼ぶ者あり)

(「要らないじゃん」と呼ぶ者あり)

古屋企画課長

それは、市町村立図書館を窓口にご利用していただく場合にはそういう利用もできますということでありまして、直接おいでいただくについては、やはり一番交通の集中しているといえますか、利便性が高いところというふうに御理解いただければと思います。

丹澤委員

そんなことを言ったら、ともかく大勢の人に集まってもらわなければだめなんだと、この県立図書館は。もちろん、つくる以上は山の上へつくれなんて言いませんよ。人も来ないような人里離れたところが一番いいなんて、そんなことは言いませんよ。だけど、今、北口という一番の一等地、ここへ図書館をつくるべき価値があるのかということ、僕は聞いているわけなんです。だから、今、市町村立図書館が窓口になって幾らでも県立図書館の本を貸しますよ、1日で届きますよというのであれば、それはどこにあってもいいわけだ。しかし、人がある程度集まる場所であれば、県立図書館としてはいいと。だれだって車はベンツと思うじゃないですか。だけど、お金がないから国産車に乗っている。そういうふうに、一番北口がいいと思ったって、いや、もっと別に北口の活用方法があるのではないかと思うから、図書館以外にないのかと。

もう一つ聞きますけれども、この委員会で、甲府市街地の中で他に県有地はないのかと聞きましたね。聞いている委員さんもいますね。ありませんと答えているけれども、本当にはないんですか。

古屋企画課長

12月18日の整備検討委員会で、委員の先生から、甲府市の中心市街地がいい、あるいは駅の近くがいいというような、いろいろ抽象的な御意見もありました。で、私がお答え申し上げましたのは、甲府の中心市街地といったときに、文化的に商業的にどの範囲かということのとらえ方はいろいろあるかと思いますが、甲府駅周辺で、委員さんの方から、今活用できるような県有地はほかにはないんですかということがございましたので、そういう意味では北口県有地以外には現在のところはございません。そういうお答えをさせていただきました。

丹澤委員

まあ、市街地というのがどの辺の範囲のことを言うのか僕もちょっと見当がつかせませんが、職員研修所がありますね。あそこには職員住宅があ

りまして、今、空き家になっていますね。そして、農政の合庁がすぐのところ  
に併設されておりまして、あれも耐震の問題で撤去、改築しなきゃならん。  
で、計量検定所はことし中に移転するというようなことになりまして。あそ  
こは1万5,000平米あるんですよ、1万5,000平米。身延線から歩いて1分。  
北口の1.5倍もあるようなところが身延線の甲斐住吉駅のすぐ脇にある。  
土地がないから北口だという話ですね。あそこはどうなんですか。

古屋企画課長

整備検討委員会で、どういったところに、という議論の中では、中心市街  
地、中心部がいいというお話でございましたので、私の方では、「中心市街  
地というものをどこまでとらえるということがあろうかと思いますが、甲府  
駅を中心としまして一定の商業的なエリア、文化的なエリアを含めて一定の  
面積が確保できる県有地があるかといいますと、現在ございません」。こ  
ういうふうにお答えを申し上げたところでございます。

丹澤委員

僕は、質問は易しいんですけども、言葉がきつくて済みません。本当は  
ベテランの先生のように、言葉は優しく質問は鋭くしなければいかんのだ  
すけれども。要するに、あの北口につくる必要性、今まで皆さんが言ってい  
るのは、まず県有地がない。そして県立図書館というのは集客施設だと。人  
が大勢集まってもらわなければならないから北口がいいと。これらの理由で北  
口と言っているわけですよ。

古屋企画課長

整備検討委員会の議論を今御説明申し上げるしかないわけでございます  
けれども、まず交通利便性が高いところということは一つございます。

それから、集客施設だからという議論はございません。図書館の利用者が  
より大勢利用できる場所、そして図書館の利用者というのは現在までは主  
として図書の貸出ですとか、閲覧ですとか、そういうことが大半であったけ  
れども、今後は、共通の目的とか、あるいは関心があって交流できるような、  
そういった図書館であるべきだという議論がございまして、集客のためには  
北口だという議論ではないということは御理解いただければと思います。

なるべく大勢の利用者が来て、多少ワイワイやるようなスペースもあつて  
もいいだろうし、静かに研究や自分の勉強のために活用する人もあつてもい  
いだろうし、多様な活用が今後は図書館というものにあつていいだろうとい  
うときに、今まで図書館に来たこともないような方も含めて、じゃあ県立図  
書館に行ってみようかと。いろいろなおもしろいことがあるかもしれない、  
新しいことに出会えるかもしれないというような方もどんどん来ていただ  
けるような、そういう意味で図書館を展望しようということでございまして、  
集客のために図書館があるというふうには議論がなされておられませんので、  
御理解いただきたいと思っております。

丹澤委員

今、日本で有名な図書館というと、先ほどから挙がっている岡山県、岩手  
県、島根県というのが話題にのぼっている図書館と言われております。ここ  
は何がすばらしいか。立地条件じゃないですよ。あれは機能がすばらしい。  
あそこでやっている、自分たちで大勢の人たちを引きつけるイベントを一生  
懸命やっている。人材がすばらしい。だから大勢の人を集めている。屋台の  
そば屋じゃないんですよ。場所がいいから来るんじゃないんですよ。これは  
中で何をやっているか。屋台のそば屋なんて1回きりじゃうまいかまずいか  
わからない。場所がいいから行くんですよ。食ってみてまずけりゃ行かない  
なんていう店じゃない。ところが、図書館というのは、中で何をやっている

のか。そういう優れた人材がいるのか。それが図書館のすばらしさなんですね。

だから、そういうふうに考えてみると、僕は北口を何で図書館にしなければならないのか。今、一番、私たち政治家に欠けていること、行政に欠けていることは説明責任なんです。県民はそうだと、やっぱり北口が正しいと、丹澤議員の言っていることは間違っているというふうに、ぜひ、皆さん、そういう説明をしてください。やっぱり北口だと。ああ、そのとおりだなと。そういうふうに、ちゃんと私たちにわかるように説明してください。

新藤企画部長

北口が果たして本当にいいのかどうか。いろいろな議論があるかと思いません。県立の図書館でありますから、市町村立の図書館の足らざるところ、弱いところ、そういったところを支援をし、全体として県民の知的レベルが上がるような形で県立の図書館が機能していけるようなことを考えていきたい。

これは久しく言われていることでありますけれども、国民の活字離れといったようなことが言われております。せっかく図書館というものがあんながら、なかなか活用もされなかった。それは、図書館の中で、今、丹澤委員の言われたような、県民の気持ちを誘うような企画等が足りなかった部分もあるかもしれませんが、こういった企画面も充実させる中で、より多くの方に図書館を知ってもらおう。現状、延べで16万人ぐらいの利用者しかいない。これはあくまで延べでありますから、先ほどのように毎日図書館へ行く人も考えたりしますと、その層というのは極めて薄いのかなというふうに思いますけれども、できる限りそうした方々を含めて、もっと大勢の方に利用していただくことが、これからお金を投じる図書館としては大変ありがたいかなと。もちろん、今まで来ていただけなかった人たちに来ていただくとするわけでもありますから、場所とすれば、できる限り便のいいところに立地させることが適当であろうというふうに思います。充実はしなければいけませんけれども、市町村立図書館をただ単に拡大をするようなことは考えておりません。できる限り、機能分担ができる部分については、分担をしていこうというふうに考えております。

以上であります。

丹澤委員

県民が、ここにいる委員が、やっぱり北口はすばらしい、そうなんだと。僕は今の説明を聞いて本当に北口がいいのかなと、あ、北口なのかなという得心は全くできないんですけれども。なぜ北口。皆さんは、市立図書館と県立図書館と同じレベルで話をしている。市立の持っている機能を県立図書館があわせ持つべきだという議論になるから、利便性の一番いいところということになるんじゃないんですか。だから、なぜいいのか明解に、なぜあそこなのかが明解に答える。そうすればこれ以上質問しません。

土屋委員

関連して。きのうも丹澤さんと議論したばかりなんだけれども、図書館も文化、教養を高めるといふ、ある県民の比較論に置きかえてみると、山梨県の図書館は、先ほど、岡山、島根、徳島という話が出ましたが、これを上回る、人口は少ないけれども、日本一の図書館を横内県政でつくったよと。ここでひとつ文化、教養を高める比較論になると思うんですね。先ほどから議論しているように、かつての地方にある図書館の果たす役割と、県立図書館の役割というものを明確に答えてあげないと、私はなぜ県立図書館をつくるかという部分が十分説明されていないんですね。

だから、先ほどからのような議論であって、きのう丹澤さんと私はこういう議論をしたんですよ。医療に例えてはいけないけれども、一次医療機関と二次医療機関と三次医療機関があるじゃないかと。丹澤さん、県立図書館は三次医療機関だと私は思っているんだよと。まあ、そんなことで1時間ばかり議論しましたけれども、そういうような、全国に誇り得るような図書館をぜひつくってもらいたい。世界じゅうの人が見にくるような図書館をつくってもらいたい。山梨県の甲府へ行けば、こういう蔵書があるよというような。私は、今からの図書館の果たす、建設する、大きな、大きな目的じゃないかなと思っているんです、概略で言いますと。そういうような部分の説明が足りないから、そんなもんじゃ地方にある図書館と県立図書館も同じじゃないかと。ただ集客だけじゃないと。中身、品格の問題だと。今からつくる21世紀に向けての図書館はこういうビジョンを持った図書館だというのがちゃんと説明されれば、丹澤さんはこれ以上質問しないとやっているわけですから、そういうような明解なお答えを出すべきじゃないかと、私は思うんです。

中村委員長            はい。おっしゃるとおりですね。

新藤企画部長        溜飲を下げていただけるかどうかわからないわけでありましてけれども、今、御意見が出ておりますように、市町村立図書館との住み分けは考えていくべきであるとは思っております。そうしないと、ただ単に規模だけが大きくて、それでは個性といったようなものもなかなか出てこない。市町村立図書館で賄うことのできないようなものを取り入れながら、なおかつ、山梨を知っていただけるような、個性をもった図書館づくりをするというのが最初からのスタートでありますから、そういったことに心がけていきたいと思っております。

で、図書館に結果として大勢の方がお見えになるということ自体は、私も、悪いことじゃないと思っていますし、できるだけ書に触れてほしい。活字を通して、その交流の輪を広げてほしいという気持ちもありますので、その立地場所についてもそれなりの工夫をしていきたいと思っております。

以上です。

森屋委員            時間もありませんから、自分の考え方だけ話させていただいて、まず1番の、どういう図書館を県立図書館としてつくるかということに対する議論が足りないと思います。それはなぜかということ、皆さん方の答弁を聞いていて、それぞれやっぱり抽象論しか答えていらっしゃるんですよ。で、基本的に私の個人的な図書館というものに対する考え方、今までの議論、委員の先生方、何人もおっしゃいましたけれども、私は県立図書館の、これまでのこの整備に関する中間報告というのを、十分、去年暮れから正月にかけてずっと読まさせていただきましたけれども、今までの図書館というものに対する、昔からある、ずっと流れてきた図書館というイメージの延長線上でしか全くありません。

私は、蔵書が全国平均に比べて        まあ、これには全国最低というふうな書き方をされていますけれども、いいと思います、これで。県立図書館に来る人数を全く問う必要もないと私は思っております。ですから、恐らく図書館でご飯を食べて、そして生活していらっしゃる皆さん方が、この整備検討委員会の中に入られて、図書館というものの議論をされてきたと思いますから、全く従来の図書館というものから脱皮していないんですよ。こ



れからの、こういう地方分権の時代において、果たしてそういう今までの延長線上にある図書館を、本当に莫大な金をかけてつくる必要があるか。全くないと思っているのが、私の基本的な考え方です。

ですから、これから皆さん方が図書館整備について具体的な絵をかいていくときに、どれだけの時間があったり、どれだけの余裕があるかということには私にはわかりませんが、ぜひそういう視点も持って、総務委員会の中でもお話ししましたが、今、アメリカに行くと、小学校や中学校みたいな学校の中で「ライブラリー」という言い方は一切しません。すべて「メディアセンター」。これはゴア副大統領のときのスーパーハイウェイ構想の、1990年代の初頭に出たときから、もうそういうふうに、がらっと変えているんです。これから山梨県立図書館として、どういう図書館が必要なのか。蔵書を全国平均にふやしたりということではなくて、あるいは多くの県民の人が訪れてくれるような場所なんていうような従来の枠の中にある議論ではなくて、ぜひ、新たな、全く違った観点からの図書館というものを、これから時間的な余裕があるかどうか知りませんが、出していきたいというのがまず、私の考え方です。いかに、従来の、既存の考え方にある図書館ではなくて、全く違った図書館をつくるにはどうしたらいいかということには、きょう出していただいたこの図にかいていただきましたけれども、やはり高度情報化拠点というものをあわせていくことによって、20年後、30年後、あるいは50年後に評価されるような図書館になるんじゃないかと思うんですけども。もう時間もありませんから1点だけ言いたいと思います。これから、この高度情報化拠点というものをクローズした図書館という性格を、これから皆さん、私たちの中に、より具体的なものとして示していくことができるんですか。

新藤企画部長

お示ししていきたいと思っています。

森屋委員

ぜひ、そのことを具体的に示していただきたいと思います。そうすると、先ほどから丹澤さんがおっしゃっているように、何で北口にこの図書館というものをつくらなければならないのか、あるいは山梨県がこの県立図書館という位置づけが、先ほどからいろいろなお話があるような、従前のそれぞれの市町村が持っている図書館という機能ではなくて、新たな時代に図書館というものを、県立図書館として整備しようというものが、これをクローズしていくことによって、より明確に説明できるようなものになるんだというふうに、私は自分の中でそういうふうに思っています。

ですから、ぜひ、その辺の具体性、図書館は図書館とするんだ、それは従来のこの答申に出たような、もう本当に古典的な話ですよ、こんなの。そんなのを説明しているから、こちらのクローズが説明できないんですよ。私は、基本的には、この図書館というものも、そして高度情報化センター、集積拠点というのも非常にクローズした中で新たな図書館というのを目指しているんですよ。恐らく、こういう言い方は悪いけれども、行政の方々にはそういう発想は出てこないと思う。やはり、それは、政治家たる横内知事に最後には出していただいて、そして私たちも議員は政治家として地域の声を反映する中で、そういうものを決めていく、あるいは賛同していく、支援していく、そういうことをしたいというふうに私は希望で思っています。

中村委員長

よろしいですね。よく肝に銘じてお願いしますよ。

- 岡委員 最初の議論の中で、最終答申が24日ということですがけれども、大体、どういふ内容の答申が最終的に出るんですか。
- 古屋企画課長 答申の内容につきましては、中間報告の内容がまずベースになっております。それから、その後、議論されております図書館の管理、運営方法ですとか、施設、設備の整備する場合の留意すべき事項等々が盛り込まれた内容になっているものと考えておまして、今のところはまだ各委員さんとその辺について意見交換、すり合わせをしているところでございます。
- 岡委員 今の答弁では、ちょっと具体的なものが出てこないのですが、例えば、先ほど来から話がされているように、北口がよろしいというふうな、この委員さんから建設地の問題についてはほとんど出ているわけですね。ですから、そういうふうな形のものが出てくるのでしょうか。その辺をちょっと。
- 古屋企画課長 建設地のあり方につきましては、12月18日でございますけれども、意見集約されておりますので、意見集約に沿った形での報告書ということになるかと思えます。
- 岡委員 これは意見集約されているわけですがけれども、こういうふうな中身の最終報告書が出るのでしょうかということ。そういうことですね。
- 古屋企画課長 建設地につきましては、その議論を集約したものを表現させていただくということになります。
- 岡委員 わかりました。最終報告書の中では、建設地について報告がなされるということでもありますけれども、例えば、その面積だとか、蔵書についてはここ、一定の部分で出ているんですけれども、面積だとかそういうふうな形のものが出るのでしょうか。
- 古屋企画課長 施設、設備の整備のあり方、空間構成ですとか動線ですとか、そういうことについては御議論いただいておりますけれども、その結果、どういった施設の規模になるのか、これについては整備計画の中で一定の規模をお示するというように考えております。ですから、整備検討委員会の報告書の中では、そういった具体的な規模等の数字は盛り込む予定とは今はなってございません。
- 岡委員 わかりました。蔵書問題等々含めて先ほどからかなり議論がされておりますけれども、そういうふうな形になってくれば、必然的にその面積なんかも出てくるんじゃないかと私は理解をしていたんですが、ちょっと違うようでしたら、またこの辺については、24日の報告書が出た後、31日の中で議論させていただきたいと思えます。
- 丹澤委員 深沢先生のお言葉を借りれば、北口はトロだと。今、貴重なホンマグロ。あのトロをどういふふう活用したら甲府市民のためになるのか、いや、県民のためになるのか。そういうことで、きょう、ここに北口県有地活用検討特別委員会というのができたと思うんですね。そういう中で、いろいろ話をしてきましたけれども、どうも皆さんの意見が、あそこはもう図書館だということのようでありましてけれども、トロの場所に、本当に僕はあそこ、図

書館しかないのかなと。

実は私たち会派でイタリアに行っちゃいました。これは自費で行ったんですよ。政務調査費じゃありませんから。ローマへ行きましたら、橋の両側に物すごい、黒山の人ばかりです。何を売っているのかといたら両側に貴金属屋です。いずこの社会も同じだなと。女が男を引っ張って行って、男は手持ちぶさたで見ている、女の人は一生涯命ウの目タカの目で見ている。これだけ人が集まる場所もあるんだと。

で、私の友人が、ヴァンフォーレ甲府の最後の試合に来て、終わってから私のところに電話をよこして、ちょっと出てこいと言うから出ていきました。「甲府は宝飾の町だ、宝石の町だと言うけれども、どこ行けば買えるんだ」と。「いや、それはこんな夜はだめだよ」と。「あそこにジュエリーマキがあるから、マキで買ってきたら」と。要するにこういう実態なんですよ。

きのうも内田先生のところでちょっと、ある人に会いました。その人は、甲州印伝を持ってアメリカへ行って、ヴィトンの店、フェラガモの店へ行ったそうです。そうしたら、その店員さんが「これ、素晴らしいものですね」と。それをおろして見せてくれと言ったので、取られてしまうだろうと思ったけれども、店員なので見せた。これは素晴らしいと。本場の店員さんが素晴らしいと言うような、そういうものが山梨県にあるんですよ。そういうものを活用する場所というのがない。

僕は、6月の議会のときに、あそこの宝石学校をつくるのとあわせて、ジュエリーストリート、あるいは物産館、そういうものをあわせてつくったら、活用したらどうだと。そうすれば、大消費地の東京都が控えると書いてあるじゃないですか。どこにも売っているようなものを売ったって来てくれない。山梨県に来てくれれば、いいものが安く買える。山梨県の業者だってティファニーへ納めるような技術ある業者がいるんじゃないですか。そんな技術がある者が、自分でつくったものを小売店に売り歩いて、売ってもらわなきゃできないような、そんな地場産業では僕はだめだと。

春日居の桃は千疋屋へ行けば1個1,200円で売っているんですよ。私がつくっている三珠町の桃は1個300円でしか売れない。同じ苦労しているんですよ、同じ苦労。「おまえ、消毒の回数減らしたのか」「そんなことはない」「摘花しているのか」「いや、おれはもっとやっている」と。だけど、春日居は1,200円、私の住んでいるところは300円。

そういうことを考えてみれば、北口というのは、僕は、この図書館だけが本当に活用場ののかなという気がして、残念でなりません。

そういうことで、IT企業と図書館はリンクしているんだと。関連性があるからつくるといふ説明ですけれども、どうしてもこれ以上のことは言えないと。言えないことをいくら聞いてもしょうがないから聞きませんけれども、それはどこの場で議論をすればいいのか、まことに悲しいことでもありますけれども、まあ、聞いても言ってもらえなきゃやめます。

新藤企画部長

まことに申しわけありません。繰り返しになって申しわけありませんけれども、現時点で今まで以上のことを申し上げられませぬので。ただ、私どもは、どの委員さんも言われておりますように、北口県有地の活用としては、いい考え方をしているのではないかと考えていますけれども、なかなか説明の下手という部分と、まだ固まっていない部分もあって、御理解をいただいている状態にあるということも承知しております。できるだけ説明と御理解をいただけるように今後考えていきたいというふうには思っております。

中村委員長            ありがとうございます。よろしいですね。

その他

- ・ 次回は、1月31日午前10時から引き続き会議を開くこととし、閉会した。

以 上

北口県有地活用検討特別委員長    中村 正則